

社会福祉法人みなの福祉会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 3年 9月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

2. 当会の課題

- 課題1： 男女の平均継続勤務年数の差異はないが、勤続年数自体は短い
課題2： 職業生活と家庭生活との両立を支援するための制度（育児休業を除く）が十分ではない
課題3： 役員に占める女性の割合が低い

3. 目標

- ・ 男女ともに平均勤続年数を10年以上とする
- ・ 役員や部長に占める女性の割合を40%以上とする

4. 取組内容と実施時期

取組1： 利用可能な両立支援制度を周知する

- 令和 3年 9月～ 準備：両立支援制度を必要としている職員の聞き取り調査を行う。
- 令和 4年 1月～ 実施：利用可能な両立支援制度に関する周知を行うとともに、役職者を対象に研修を行い制度の利用に対する理解を深める。
- 令和 4年 9月～ 結果分析：半年毎に制度の利用状況および職員の定着状況を調査する。

取組2： 育児・介護目的に限らず、フレックスタイムや在宅勤務制度等の柔軟な働き方の選択肢を増やす取組を実施する

- 令和 4年 4月～ 準備：現行の就業規則および勤務体系の下で選択可能な働き方について検討を行う。就業規則や勤務体系の改定が必要と思われる場合は、その内容について検討を行う。
- 令和 4年 10月～ 実施：就業規則および選択可能な働き方の具体例を周知する。
- 令和 5年 4月～ 結果分析：1年毎に柔軟な働き方の選択状況を調査する。

取組3： 女性役員のロールモデル・メンターの紹介・交流や多様なキャリアパス事例の紹介

- 令和 4年 10月～ 準備：ロールモデルやメンターとなり得る役職員を社内外から選出する。選出した役職員から行動や思考等の聞き取りを行いメンター制度を構築する。
- 令和 5年 10月～ 実施：選出した役職員を周知し、メンタリングを実施する。
- 令和 6年 4月～ 結果分析：女性職員の意識変化について聞き取り調査を行う。